



令和6年4月から  
相談・受付窓口が  
変わります！

令和6年4月から

- 1: 赤塚・志村地域の  
居宅支援サービス窓口を  
健康福祉センター内へ移設
- 2: 障がい児支援係の新設
- 3: 障がい福祉サービスの  
窓口を一部集約



HPはこちら

## 変更1 居宅支援サービス窓口を健康福祉センター内 に変更します

- これまで赤塚・志村福祉事務所で行っていた居宅支援サービス等の相談・受付窓口を赤塚・志村健康福祉センター内に新設する地域支援係に変更します。

障がいサービス課 **板橋地域支援係** 板橋区役所北館2階 10番窓口  
<TEL> 03-3579-2460 <FAX> 03-3579-2364

障がいサービス課 **赤塚地域支援係** 赤塚健康福祉センター内  
<TEL> 03-3938-5118 <FAX> 03-3979-0581

障がいサービス課 **志村地域支援係** 志村健康福祉センター内  
<TEL> 03-3968-2337・9 <FAX> 03-3969-2251

### <地域支援係で行える主な手続き>

障害者総合支援法による居宅（ヘルパー）、就労、居住（グループホーム・施設入所）系  
支援サービス、移動支援などの障がい者（18歳以上）のサービスの申請 ほか

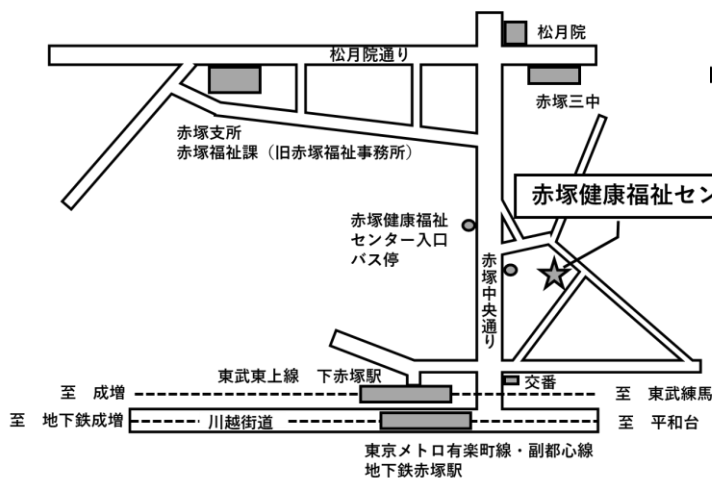
- 身体・愛の手帳などの申請や、補装具等の申請は、板橋区役所北館2階障がい相談係に移ります。
- 手話相談員も、赤塚・志村健康福祉センター内へ配置が変わります。
- 東山町の担当部署が、板橋地域支援係に変わります。

裏面もご覧ください

●赤塚・志村健康福祉センターの所在地・地図

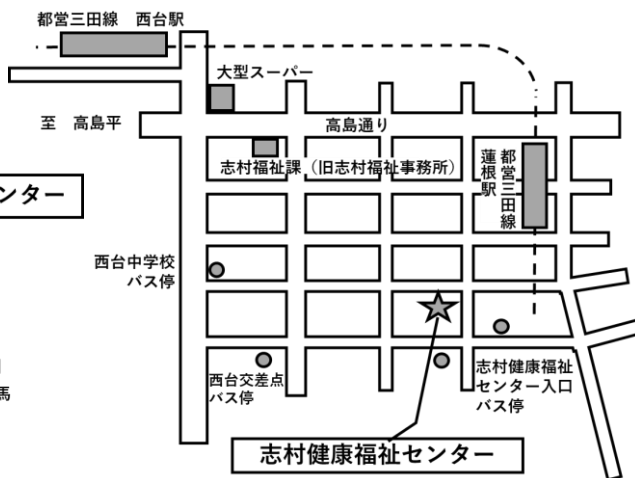
赤塚健康福祉センター

〒175-0092 板橋区赤塚一丁目10番13号



志村健康福祉センター

〒174-0046 板橋区蓮根二丁目5番5号



変更2 障がい児の相談・受付窓口を本庁舎に新設します

★「障がい児に関する相談・申請」は区役所北館2階にお越してください

- 児童発達支援、放課後等デイサービス、移動支援などの障がい児（18歳未満）の相談・受付窓口を一本化し、板橋区役所北館2階に新設します。

障がいサービス課 障がい児支援係 板橋区役所北館2階 12番窓口  
 <TEL> 03-3579-2148 <FAX> 03-3579-2364

変更3 障がい福祉サービスの一部の相談・受付窓口を集約します

★「身体・愛の手帳などの各種申請」は区役所北館2階にお越してください

- 障がい福祉サービスの一部の相談・受付窓口（身体・愛の手帳関係の申請及び交付など、都営交通無料乗車券、有料道路（ETC）割引、補装具・日常生活用具の申請、各種福祉手当等の申請）を板橋区役所北館2階に集約します。

障がいサービス課 障がい相談係 板橋区役所北館2階 11番窓口  
 <TEL> 03-3579-2362 <FAX> 03-3579-2364

●板橋区役所の所在地 〒173-8501 板橋区板橋二丁目66番1号

|                      |                               |                  |  |
|----------------------|-------------------------------|------------------|--|
| 障がい福祉サービスの窓口変更に関すること | (令和6年3月31日まで、4月1日以降はチラシ内連絡先へ) |                  |  |
| 福祉部 板橋福祉事務所 障がい者支援係  | 電話 03-3579-2460               | FAX 03-3579-2364 |  |
| 赤塚福祉事務所 障がい者支援係      | 電話 03-3938-5118               | FAX 03-3938-5820 |  |
| 志村福祉事務所 障がい者支援係      | 電話 03-3968-2337・9             | FAX 03-3965-0180 |  |